

# セカンドオピニオン外来について

富山県立中央病院

当院には、かかりつけの医療機関の診断内容や治療方針に関して、「他の専門医の意見を聞いてみたい」とお考えの患者さんやそのご家族を対象に、専門医がご相談に応じる「セカンドオピニオン外来」があります。

## ○対象となる方

患者さんご本人又は患者さんの同意を得たご家族が対象です。ただし、ご家族のみで来院される場合は、患者さんの同意書及び同意書に記載されたご家族であることを確認できる書類（健康保険証等）をお持ちください。

## ○診療科別相談日時、対象疾患等

セカンドオピニオンの相談をお受けする診療科名、相談日時、対象疾患等は、別表のとおり予定しています。

## ○相談をお受けできない場合

次のいずれかに該当する場合は、ご相談をお受けできませんのでご了承ください。

- 1 当院のセカンドオピニオン外来の対象外としている疾患等に関する相談
- 2 主治医に対する不満や過去の治療の妥当性に関する相談
- 3 医療訴訟や医療給付等に関する相談
- 4 労災、交通事故等に起因する疾患に関する相談
- 5 検査、治療等の医療行為を求めるなど転院を前提とした相談
- 6 診療情報提供書、検査データ等の提出が得られない相談
- 7 他の医療機関の紹介等を求める相談
- 8 一回限りの面談では、診断や治療方針に関して意見を述べるのが明らかに困難であると認められる疾患に関する相談
- 9 その他セカンドオピニオンの求めに応ずることが困難又は不相当と当院が認める相談

## ○予約方法

セカンドオピニオン外来は、完全予約制としております。あらかじめ次の手順で予約手続きを行ってください。当日予約はお受けしておりませんので、ご注意ください。また、お申込み日から日時決定まで、1週間前後の余裕をもってお申込み下さい。

- 1 次の書類に必要事項をご記入のうえ、地域連携室にファクシミリ送信してください。  
電子メールによるお申込みは、お受けできません。（診療情報提供書は当日ご持参願います。）
  - (1) セカンドオピニオン外来申込書（様式1）
  - (2) セカンドオピニオンに関する確認票（様式2）
  - (3) セカンドオピニオン外来相談同意書（様式3、患者さんご本人が相談される場合は不要です。）
  - (4) 診療情報提供書（現在治療を受けている主治医に作成を依頼してください。）
- 2 申込内容等を確認のうえ相談日時を決定し、予約票を郵送いたします。
- 3 相談当日は、画像診断フィルム、各種検査データなど必要な資料をご持参のうえ、予約票記載の受付窓口にお越しください。
- 4 相談時間は、30分程度とさせていただきます。
- 5 相談後、当院の医師が主治医あてに診療情報提供書を作成しますので、主治医にお渡しいただき、今後の治療方針等についてご相談ください。

## ○相談費用

1回当たり10,800円です。

この費用は保険適用外のため、全額患者さんのご負担となります。

## ○申込用紙等

お電話いただければ、用紙を郵送いたします。

また、当院ホームページ（<http://www.tch.pref.toyama.jp/>）からダウンロードすることもできます。

## ○お問合せ窓口

◆主治医の先生からのお問い合わせ、患者さんのご紹介等

地域連携室（8：30～17：00）

電話 076-491-7160

FAX 076-491-7109